



公告第9号

いすみ市有財産売却入札公告

いすみ市公用車売り払いに係る一般競争入札の実施について
地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年7月9日

いすみ市長 小路 正 和



【入札物件】

第1 一般競争入札に付する公有財産は、次のとおりとする。

物件 番号	車名	年式	走行距離 (令和8年5月26日現在)	車検満了日	最低売却価格 (税抜き)
1	日野	平成17年	8,600km	令和9年1月30日	300,000円
2	いすゞ	平成20年	9,370km	期限切れ	300,000円
3	いすゞ	平成15年	9,418km	期限切れ	300,000円

※詳細は、別紙 仕様書のとおり

※走行距離は、引渡しまでの間に増加する場合がある。

【入札の方式】

第2 紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）を利用し一般競争入札を行う。

【入札に参加する者に必要な資格】

第3 以下のいずれかに該当する方は、公有財産売却へ参加することができない。代理人もまた同様とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項各号該当すると認められる方。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団または同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）に該当する者。法人にあっては、役員等（法人の役員またはその支店もしくは営業所等を代表する者をいう）が暴力団員に該当する方。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律等（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体および当該団体の役員もしくは構成員。
- (4) インターネット入札に付する物件に関する事務に従事する方。

- (5) いすみ市が定めるインターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）および KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない方。
- (6) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方。
- (7) 日本語を完全に理解できない方、ただし、その代理人が日本語を理解できる場合は除く。
- (8) 日本国内に住所および連絡先がない方、ただし、その代理人が日本国内に住所および連絡先がある場合は除く。
- (9) 前各号に定めるもののほか、インターネット入札に付する物件ごとに定めた要件を満たしていない方。

【入札参加申込みの方法】

第4 入札参加申し込み方法については次のとおりとする。なお期間内に申込みの完了が確認できない場合は入札に参加することができない。

(1) 参加仮申し込み

入札に参加しようとする者は、令和8年7月17日（金）午後1時から令和8年8月4日（火）午後2時までに、売却システムにより参加仮申込み手続きを行うこと。

(2) 参加本申し込み

参加仮申込み手続きを完了した後、令和8年8月4日（火）午後2時までに所定の申込書等を持参または郵送し参加本申込みすること。

(3) 代理人による入札参加

入札等に関する権限を代理人に委任する場合には、委任状を申込書に添付すること。

(4) 提出書類

ア 個人の場合

(ア) 公有財産売却一般競争入札参加申込書（印鑑登録証明書の印で押印のこと。）

(イ) 住民票（発行後3箇月以内のもの）

(ウ) 印鑑登録証明書（発行後3箇月以内のもの）

(エ) 誓約書

(オ) 委任状（入札等に関する権限を代理人に委任する場合のみ）

イ 法人の場合

(ア) 公有財産売却一般競争入札参加申込書（印鑑証明書の印で押印のこと。）

(イ) 登記事項証明書（発行後3箇月以内のもの）

(ウ) 印鑑証明書（発行後3箇月以内のもの）

(エ) 誓約書

(オ) 委任状（入札等に関する権限を代理人に委任する場合のみ）

※ 提出した書類は返却しない。

※ 受付期間内に全ての書類を提出するものとする。(当日消印有効)

(5) 受付場所

いすみ市役所大原庁舎 2階 財政課管財班

(郵送は 〒298-8501 千葉県いすみ市大原 7400 番地 1 いすみ市役所財政課管財班 宛)

【入札保証金】

第5 入札に参加しようとする者は、いすみ市が定めた入札保証金を納付する。

2 入札保証金は、クレジットカードによる納付のみで、仮申込み時にカード情報を登録する。

3 落札者が納付した入札保証金は、契約締結時に契約保証金に充当する。

4 入札保証金には、利息を付さない。

【入札物件の下見】

第6 入札物件の下見は、次の期日、場所において行う。

(1) 期 日 令和8年7月21日(火)～令和8年7月24日(金)

午前10時から午後4時まで

(2) 場 所 下見参加申込時に伝える。

物品の確認を希望する者は、事前に氏名及び確認を希望する日時を財政課へ連絡すること。電話での物品に関する質問は一切応じかねますので、予めご了承ください。

(いすみ市役所財政課 ☎0470-62-1216)

【入札期間】

第7 入札は、令和8年8月18日(火)午後1時から令和8年8月25日(火)午後1時までに売却システムにより行うこと。

2 入札は、一度のみ可能。一度行った入札は入札者の都合による取り消しや変更はできない。

【入札無効に関する事項】

第8 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。落札決定後又は契約締結後にその事実が判明した場合も無効とする。

(1) 入札を行う資格のない者の行った入札。

(2) 委任状を提出しない代理人のした入札。

(3) 同一事項に対して2回以上の入札を行ったもの。

(4) 他の入札者の代理人となり、又は2人以上の代理人となった者の入札。

(5) 入札の際、談合その他不正の行為があったと認められる入札。

(6) 市ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札。

【開札】

第9 開札は、令和8年8月25日（火）午後3時 売却システムにより市が行う。

【落札者の決定】

第10 落札者は、予定価格以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。

- 2 最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。
- 3 落札者の官公庁オークションログインIDに紐づいた会員識別番号と落札価格については、売却システム上に一定期間公開する。

【入札の変更等】

第11 入札者が不正又は不誠実な行為をするおそれがあり、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは中止することができる。

【契約保証金】

第12 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。

【契約に関する事項】

第13 落札者は、落札の通知を受けた日から7日以内（ただし、土・日曜日及び祝日を除く）に「公用車売買契約書」をいすみ市に提出して契約を締結しなければならない。

- 2 落札者は、令和8年9月8日（火）午後2時30分までに売却代金の残額を市が発行する納入通知書により納付、もしくは市が指定する銀行口座に振り込みしなければならない。
- 3 落札者は、物件引渡しの完了以前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。
- 4 落札者は、入札物件に数量の不足又は隠れた瑕疵のあることを発見しても、これを理由に契約の締結を拒み、落札の無効を主張し、又は代金の減免を請求することができない。
- 5 入札保証金は「契約保証金充当依頼書」により契約保証金に充当することができる。

【契約の解除】

第14 契約者（落札者）が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該契約を解除することができる。

- （1）契約期間内に契約を履行せず、又は履行の見込みがないと明らかに認められるとき。
- （2）契約の履行について、不正な行為があったとき。

(3) 前2号に定める場合を除くほか、契約者が契約に違反したとき。

【所有権の移転】

第15 所有権移転の時期は、契約代金が完納したときに移転する。

【物品の引渡し】

第16 物品の引渡しについては次のとおりとする。

- (1) 売払物件は、売払代金の納付が完了した後に、現状のまま引き渡すものとする。
- (2) 引渡しの日時は、いすみ市と協議の上、決定する。また落札者は、引渡しが可能となった連絡を受けた時から1カ月以内に引渡しを受けなくてはならない。
- (3) 引渡しの場所は、いすみ市が指定する場所とする。ナンバープレートは返却済みのため、輸送手段は落札者で手配すること。
- (4) 引渡しおよび権利移転に伴う費用は契約者（落札者）の負担とする。なお、事故等が発生した場合、いすみ市は一切の責任を負わない。
- (5) 物品の引渡しを受けたときに市有財産受領書を提出すること。
- (6) 引渡し後、落札者において速やかに移転登録手続きを行い、移転登録が完了したことを証明する書類の写しをいすみ市に提出すること。
- (7) いすみ市は引渡し後の不調や故障についての補償は一切行わない。
- (8) 一度引渡された財産は、いかなる理由があっても返品、交換はできない。
- (9) 物件の隠れた瑕疵についていすみ市は担保責任を負わない。

【その他】

第17 売却物件は経年劣化、キズ、汚れ等があるので、十分理解した上で入札すること。

- 2 この公告、市ガイドライン等に記載する事項や売却システムの「いすみ市公有財産売却」ページ及び下見にて確認した売払物件と整合しない事柄を発見しても、それを理由として落札の無効、契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。また、いすみ市は契約不適合責任を負わない。
- 3 契約締結後に、その契約に定める義務を履行しないときは、その損害に相当する金額を損害賠償としていすみ市に支払わなければならない。

【問合せ先】

第18 いすみ市役所 財政課 管財班
〒298-8501 千葉県いすみ市大原 7400 番地 1
TEL 0470-62-1216
電子メール kanzai@city.isumi.lg.jp

仕 様 書

売却物件	消防車
数量	1 台
売却予定価格	3 0 0, 0 0 0 円 (税抜き)
自動車登録番号	袖ヶ浦 8 0 0 さ ※※※※
初度登録年月	平成 1 7 年 1 月
自動車の種別	普通
用途	特殊
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
車名	日野
型式	P D - X Z U 3 3 4 M
乗車定員	6 人
最大積載量	— kg
車両重量	3, 8 0 0 kg
車両総重量	4, 1 3 0 kg
車体番号	X Z U 3 3 4 - ※※※※
原動機の形式	N 0 4 C
長さ	5 5 6 cm
幅	1 8 8 cm
高さ	2 3 5 cm
総排気量	4 リットル
燃料の種類	軽油
前軸重	1, 6 8 0 kg
後軸重	2, 1 2 0 kg
自動車検査証有効期限	令和 9 年 1 月 3 0 日
走行距離 (※) (R8. 5. 26 現在)	8, 6 0 0 km
MT 車・AT 車の別	MT
エアコン	あり
特記事項	・車両全体に経年劣化・使用に伴う汚れ・傷・錆等があります。また消防装飾品 (赤色灯、サイレン、スピーカー、消防章、無線機等) を取り外した状態での引き渡しとなりますので、撤去時の穴や空洞が残ります。 ・車両の文字等を消すため剥離作業を行います。剥がした跡が残る場合があります。 ・一時抹消登録後、現状渡しとなります。 ・現状車載装備を含めて引き渡しとなります。 ・バッテリーが上がっていますので、引き渡し時には救援車のバッテリーからブースターケーブルで接続する等の対応が必要となります。

* 施設内の移動等のため、走行距離は増加する場合があります。

別紙 物件番号 2

仕 様 書

売却物件	消防車
数量	1 台
売却予定価格	3 0 0, 0 0 0 円 (税抜き)
自動車登録番号	袖ヶ浦 8 0 0 さ ※※※※
初度登録年月	平成 2 0 年 3 月
自動車の種別	普通
用途	特殊
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
車名	いすゞ
型式	B K G - N L R 8 5 N
乗車定員	6 人
最大積載量	— kg
車両重量	4, 0 7 0 kg
車両総重量	4, 4 0 0 kg
車体番号	N L R 8 5 - ※ ※ ※ ※
原動機の形式	4 J J 1
長さ	5 7 3 cm
幅	1 8 8 cm
高さ	2 6 0 cm
総排気量	2. 9 9 リットル
燃料の種類	軽油
前前軸重	1, 7 0 0 kg
後後軸重	2, 3 7 0 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
走行距離 (※) (R8. 5. 26現在)	9, 3 7 0 km
MT車・AT車の別	MT
エアコン	あり
特記事項	・車両全体に経年劣化・使用に伴う汚れ・傷・錆等があります。また消防装飾品（赤色灯、サイレン、スピーカー、消防章、無線機等）を取り外した状態での引き渡しとなりますので、撤去時の穴や空洞が残ります。 ・車両の文字等を消すため剥離作業を行います。剥がした跡が残る場合があります。 ・一時抹消登録後、現状渡しとなります。 ・現状車載装備を含めて引き渡しとなります。 ・バッテリーが上がっていますので、引き渡し時には救援車のバッテリーからブースターケーブルで接続する等の対応が必要となります。

※施設内の移動等のため、走行距離は増加する場合があります。

仕 様 書

売却物件	消防車
数量	1 台
売却予定価格	3 0 0, 0 0 0 円 (税抜き)
自動車登録番号	袖ヶ浦 8 0 0 さ ※※※※
初度登録年月	平成 1 5 年 1 2 月
自動車の種別	普通
用途	特殊
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
車名	いすゞ
型式	K R - N K R 8 1 G N
乗車定員	6 人
最大積載量	— kg
車両重量	3, 8 9 0 kg
車両総重量	4, 2 2 0 kg
車体番号	N K R 8 1 G - ※ ※ ※ ※
原動機の形式	4 H L 1
長さ	5 5 1 cm
幅	1 8 8 cm
高さ	2 5 0 cm
総排気量	4. 7 7 リットル
燃料の種類	軽油
前前軸重	1, 7 3 0 kg
後後軸重	2, 1 6 0 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
走行距離 (※) (R8. 5. 26現在)	9, 4 1 8 km
M T 車・A T 車の別	M T
エアコン	あり
特記事項	・車両全体に経年劣化・使用に伴う汚れ・傷・錆等があります。また消防装飾品 (赤色灯、サイレン、スピーカー、消防章、無線機等) を取り外した状態での引き渡しとなりますので、撤去時の穴や空洞が残ります。 ・車両の文字等を消すため剥離作業を行います。剥がした跡が残る場合があります。 ・一時抹消登録後、現状渡しとなります。 ・現状車載装備を含めて引き渡しとなります。 ・バッテリーが上がっていますので、引き渡し時には救援車のバッテリーからブースターケーブルで接続する等の対応が必要となります。

*施設内の移動等のため、走行距離は増加する場合があります。